

原子力施設における焼鈍作業に係る記録改ざんに関する 国の指示文書の受領について

平成21年4月13日
北陸電力株式会社

当社は本日、原子力安全・保安院より、他社原子力発電所で溶接（焼鈍¹）作業の記録に改ざんが確認されたことを踏まえ、「志賀原子力発電所において当該施工業者が実施した焼鈍作業にかかる記録について、同様の改ざんがないか調査し、速やかに報告すること。」との指示文書を受領しました。

当社は国の指示を踏まえ、速やかに記録を調査し、同院に報告いたします。

以 上

1 焼鈍：

溶接箇所の残留応力の緩和等を図り、変形・割れを防止するため、溶接後に当該部位を600～700℃に加熱・冷却すること。